

## 鳥坂寺跡整備検討委員会 会議録

### ◆第13回会議（2018年11月28日）

時間…10：00～12：00

場所…柏原市立歴史資料館 3階 研修室

#### 会議出席者

委員：大脇 潔（委員長）、森 明彦（副委員長）、鷺森浩幸、箱崎和久、前川 歩  
事務局：福島 潔（教育部長）、石垣好啓（教育部次長）、安村俊史（文化財課課長）、  
山根 航（文化財課主査）、桑野一幸（文化財課課員）  
多田克己（都市デザイン部次長兼都市政策課課長）  
原田昌浩（大阪府教育庁文化財保護課技師）

### 1. 開議

教育部長挨拶

### 2. 事務局連絡

委員の委嘱は2年ごとで、平成30年度は委員の任期改正の年度にあたる。大脇委員、森委員、箱崎委員、前川委員には引き続きお願いし、今年度から新たに鷺森委員に参加いただくこととなった。また人事異動により、4月から新たに教育部長に福島潔、文化財課課長に安村俊史が着任した。

報告として、この委員会に先立ち、11月6日に鳥坂寺跡保存活用計画について大阪府庁文化財保護課と協議を行った。そのなかで、来年4月に改正される文化財保護法において、史跡の保存活用計画が文化庁による認定制度になることにあわせ、現在審議中の鳥坂寺跡保存活用計画を4月以降に認定計画として文化庁へ提出してはどうか、という提案をいただいた。部内、課内でも協議し、事務局として将来的に認定を受けた上で鳥坂寺跡の保護を図ることが適切であると考えている。ただ現時点で、柏原市の財政上の問題から整備のための史跡地公有地化を進めることは難しく、認定を受けるための具体的なスケジュールを組むことができない。市として公有地化への計画が進んだ上で、保存活用計画の認定を目指していきたいと考えている。

### 3. 議事（○…委員からの意見・質疑、▲…事務局の回答）

#### 1）委員長・副委員長の選任について

▲事務局案として、引き続き委員長に大脇委員、副委員長に森委員を選任したい。

○承認する。

## 2) 鳥坂寺跡保存活用計画の修正箇所について

### 【事務局から説明】

- 新たに加わった図 60 史跡鳥坂寺跡整備イメージについて、塔跡のある天湯川田神社の横に慰霊塔があるが、鳥坂寺の塔を復元したもののようにも見える。僧房・食堂跡では、図 8 の復元イメージとは建物の配置や、井戸がないなどイメージが異なる。復元した施設とそうでない施設とで色をわけると誤解を与えないよう配慮したほうがよい。
- 細かい点になるが、講堂の桁行が実際は 7 間だが 6 間になっている。イメージであり厳密な図でないのはわかるが、掲載する以上、あまり調査成果と違うのも問題である。
- イメージ図では塔跡地区の樹木が伐採されているが、どの樹木を残して、どれを伐採するのかの方針が必要となる。各地区からの眺望を確保するといった方針になると思うが、伐採にあたっては専門家の意見も取り入れたほうがよい。なお、塔跡地区の慰霊塔などはすでにある施設だが、僧房・食堂跡地区にある施設は既存のものか。
- ▲僧房・食堂跡地区には現在そういった施設はない。休憩所のような施設をイメージしている。
- 図 60 は「第 8 章 整備」などをもとにイメージした図になると思うが、本文には「金堂跡・講堂跡地区を中心に塔跡地区と僧房跡・食堂跡地区を加え 3 地区を一体とした史跡公園を目指す」とある。図 60 は 3 地区がそれぞれ別々になっているように見え、一体とする内容がどう反映されているのかわからない。
- ▲「鳥坂寺跡保存活用基本構想」では、史跡周辺をカラー舗装するなどして、各地区を巡るための導線にするという意見があった。そうした視覚的にも一体感が示せるよう図を修正する。
- カラー舗装といった具体案なども本文に盛り込み、イメージの具体像を示したほうがよい。
- 眺望を確保するということで塔跡地区の樹木を伐採するならば「第 4 章 現状と課題」や「第 7 章 活用」などで明記しておかないと根拠にならない。
- ▲塔跡地区の樹木は、現在かなり鬱蒼としており、金堂跡や大和川などから見通すことができない。塔がこの場所に建てられたのは、大和川からの景観も意識していたと考えられることから、こうした背景を意識しながら整備を進めていきたいと考えている。こうした課題、活用の内容を本文に加える。
- 第 5 章以下に具体的な方法が書かれていないと、第 4 章で課題として取り上げられていても反映されていないことになる。文章の整合性をしっかり詰めてほしい。
- 第 6 章以降の冒頭で保存、活用、整備の方向性が示されているが、保存の箇所で記述の内容が活用といえる部分がある。それぞれの課題とした内容に対して、

解決策を示す形にしたほうが整合する。

- 課題として示されていない点が、第6章以降の文章に急にでてくる箇所もある。  
委員会での意見が本文に反映されているのは評価でき、充実した内容になってきているが、最終的なチェックとして、論理的な構成となっているかもう一度見直してほしい。
- 本文を見やすくし整理する意味で、「第4章 現状と課題」も箇条書きで示したほうがよいのではないか。
- 「第6章 保存―第2節 方法」において、「発掘調査」の項目がなく、どうい  
う場合は発掘調査を行い、どうい場合は立会などになるのかなどが不明確で  
ある。調査の場合、その費用をどうするのかも書かれていない。今後の調査で  
トラブルにならないよう明記した方がよい。
- 「表7 現状変更取扱基準」があるが、この表をみれば地権者や関係者がどうい  
う手続きが必要なのか一目でわかるようにすべきである。協議の窓口や申請先  
などもこの表の中にまとめておいた方がよい。
- 「第6章 保存―第2節 方法―(6) 整備」の内容は「第8章 整備―第2節  
方法―(1) 保存のための整備」と重複するので前項の部分は削除した方がよい。
- 「第3章 史跡の本質的価値―第2節 構成要素―(1) 本質的価値を構成する  
諸要素」で遺物についての記載がない。またそれに続く「(2) その他の諸要素」  
で、その他の諸要素は「本質的価値の維持・保護にとって好影響のあるものと  
改善を要するものとに分けて整理し」とあるが、この箇所での仕分けをし、  
示した方がよい。
- 遺物の記載は「第2章 史跡の概要」ですべきだが、詳しい内容がない。本質  
的価値を構成する要素であるならば、項目を設けて詳しく説明すべきである。  
遺物を掲載している図9にはスケールがなく違和感がある。その他の遺構図に  
についても、方位、スケールを明示する必要がある。
- 「第5章」のタイトルが「大綱・基本方針」となっているが、この章は以降の  
章にある基本方針をまとめたものなので「計画の大綱」あるいは「方針の大綱」  
としたほうがわかりやすい。
- 「第6章 保存」で、埋蔵文化財包蔵地の記載があるが、それ以前の章で包蔵  
地の詳しい説明がない。鳥坂寺跡周辺の包蔵地である高井田遺跡についても記  
載した方がよい
- 鳥坂寺が立地するのは古代では何郡何郷にあたり、周辺には何郡があったのか、  
また水系だけでなく、竜田道などの陸路など歴史的環境についてより詳しく書い  
た方がよい。先に意見があった遺物に関連して「飛鳥評」とへう書きされた平  
瓦もあり、それと関連させた内容にできる。柏原における古代寺院の集中は全  
国的に見ても目を見張るものであり、そうしたなかに鳥坂寺を位置付ける必要  
がある。また高井田山古墳に象徴されるような渡来系文化の広がりも、鳥坂寺

の背景を知る上で重要なので、「第2章 史跡の概要」に書くべきである。

- 「第10章 施策の実施計画の策定・実施」にある短期計画は、現状と課題を踏まえて、より具体的に記載できる内容があるのではないか。例えば「第8章」で「デジタル通信機器を利用した解説や寺院景観の擬似体験（中略）などを検討します」とあるが、短期計画では触れられていない。
- 「第11章 経過観察」は重要だが、こうした点検を自己で行うのか、第3者に確認してもらい指導などを受けるのか具体的にしたほうがよい。
- 「第5章 大綱・基本方針」で「まちづくり」や「ひとづくり」に寄与するという内容が書かれている以上、鳥坂寺跡が近代において地域でどのように扱われてきたのかについても、「第2章 史跡の概要」に記載する必要がある。変遷がわかる航空写真や風景写真などがあれば示したほうがよい。
- 塔跡地区にある慰霊塔の存在も、地域での歴史を示す遺産といえる。
- 「第2章 史跡の概要－第2節 指定の経緯」で、昭和50年代の鳥坂寺跡周辺の開発や調査から、平成21・22年度の再調査までおよそ30年ある。その間の様子がどうだったのかも書いておくべきだろう。
- その間にあった講演会や展示なども、指定に向けた経緯として記しておくべきである。
- 保存活用計画の作成は大変な作業かと思うが、第1～3章で現況を把握し、第4章でその課題を整理し、その課題に対応するのが第5章以降という構成である。盛り込むべき内容は、今日の審議で網羅されていると思うが、現段階ではまだ本文に雑然としている部分があるので、そこを論理的に整理してほしい。
- ▲本文について検討し修正する。

### 3) 鳥坂寺跡の保護にむけた短期計画案について

#### 【事務局から説明】

- 基壇の保護に「防水シート」とあるが、どこの基壇を想定しているのか。
- ▲金堂基壇を想定している。盛土の場合、隣接する線路への流出が考えられるため、あくまで一案とし「防水シート」を挙げた。
- 最近の集中豪雨を見ていると、線路の切通し部分の崩落などの可能性も考えなければならぬ。そうした大雨の影響も考慮し、遺構の保存策を検討する必要がある。
- 保存活用計画に盛土については書かれているが、防水シートについての記載はない。こうした保存策を考えるならば、やはり計画に盛り込んでおくべきである。
- 委員会について、7月頃に実施計画の検討・承認、2月頃に実施内容の報告・検討となっているが、来年2月に実施計画の検討を行うのか。
- ▲示した実施計画は、本日も審議していただいた保存活用計画が策定された上で

行う予定である。策定には、パブリックコメントによる意見を募集し、教育委員会での承認を得る必要がある。そうしたスケジュールから逆算して、実施計画の検討は、平成 31 年 7 月頃に行う委員会だと考えている。また役所内部での来年度の予算計画はすでに終わっているため、来年度の実施に向けて予算を組み込むのは不可能である。実施計画における期間が最長 3 年となっているため、平成 32 年度から平成 34 年度までの期間を設定した。もし 3 年の間に用地買収などの計画が進めば、平成 35 年度以降に本格的な整備計画へ移行したいと考えている。また資料には 9 月に「実施計画ヒアリング」とあるが、実施計画は 8 月末が締切りで、計画の提出には具体的な内容、金額などを決定しておく必要がある。提出後、計画が実際に承認されるかは、市の財政的な状況などから判断されるため明言できない。平成 31 年 7 月の委員会では、平成 32 年度から 34 年度の実施計画を提出するにあたり、どのような内容、方法で進めるべきなのかを審議、助言をいただきたい。

○平成 34 年度での委員会は、平成 35 年度以降の実施計画を検討するのか。

▲平成 34 年度までに予定していた計画が終了していれば、その必要はなくなる。

○基壇の保存、塔範囲の明示は、どういう工法がいいのか専門家の意見を事前に聞いておく必要がある。また「ぶどう棚残置部材の撤去」とあるが、これは簡単にできるのか。

▲重機などは不要で手で抜くことができる。地権者の承諾が得られればすぐにでも実施可能である。

○「史跡標柱の設置」は、ひとつの史跡に対してひとつの標柱という制限はないので、複数設置することができる。設置場所の検討が必要である。

○用語について細かい点になるが、文化財保護法では「保存」と「活用」とで「保護」とうたっているので、資料にある基壇の「保護」は、内容からして「保存」である。保存活用計画でも混同しているので、整理したほうがよい。

○金堂跡、講堂跡でのぶどう栽培の現況はどうか。

▲講堂基壇の周囲はすべてぶどう畑であり、現在も栽培中である。金堂跡については荒蕪地である。

○ぶどう畑があるのを利用して「古代寺院を楽しみながらぶどうも食べられる」といったことも、短期的な活用や地元への普及啓発も含めた意味で実施できれば面白い。こうしたことをきっかけに文化財への理解を深めてもらえればいいし、こうした企画は鳥坂寺跡でしかできない。

○鳥坂寺跡にしかない視点からすれば、近鉄の線路も同様に、史跡を切通して線路がある例は珍しい。鳥坂寺跡にはそうした面白い要素があるので、そうしたマイナスイメージをプラスに変えていくことも考えてみてはどうか。

▲実施内容について、意見を踏まえて検討する。

#### 4) 鳥坂寺跡パンフレットについて

##### 【事務局から説明】

- 河内六寺の「三宅寺」については、不確定な点もあるので「三宅寺跡か」といった表現の方がよい。
- 主に資料館のみで配布しているということだが、隣接するサンヒル柏原や、現地でも雨に濡れない形で置いておくと、より鳥坂寺跡のアピールができる。
- 表紙について「鳥坂寺跡」の字体が墨書土器に似せたものになっているが、「跡」だけ活字にした方が、墨書土器のアピールもできデザインとしてもいいのではないか。
- 難しい点もあると思うが、鳥取氏、知識といった建立に関わった氏族、集団について言及した一文を書ける範囲で入れたほうがよい。
- 掲載されている写真について、遺構写真は撮影している方向を記載した方が遺構図と比較することができてよい。
- 表紙のタイトルに「史跡」とあるが、「国指定史跡」の方がインパクトが強い。
- 「玉造部飛鳥評」文字瓦について、「部」が略字になっている点を説明した方がよい。また時代的に、片仮名の「ア」の方が字形として近い。
- パンフレットに登場するキャラクターは地元の中学生在が考案したということだが、地元との関わりをアピールする意味でもどこかにその経緯を書いておいた方がよい。
- 市民歴史クラブ製作の模型について、非常に細かく復元されているが、柱などの着色はされていない。これを 3D スキャンしそのデータに着色することも可能である。そうしたデータをスマートフォンなどで活用できる。
- 東京国立博物館で展示の鴟尾は非常に立派なもので、出土位置は 3 ページ、復元図が 6 ページに紹介されているが、鳥坂寺跡を代表する遺物のひとつといえるので、出土位置やその標柱を 5 ページの地図に入れるなど、目立つようにしたほうがよい。

▲内容を検討し修正する。

#### 4. 閉議

教育部次長挨拶